

尼崎公害訴訟

【訴訟】1998年、兵庫県尼崎市の公害認定患者とその遺族が、工場や国道・高速道路から発生する大気汚染で健康を害したとして、国と阪神高速道路公団などを提訴した。

【判決】裁判所は、道路公害による健康被害を認め、大気汚染物質の排出差し止めを認めた。原告と被告は、大型車の通行を制限するなどの改善策をとることで和解した。

大阪国際空港公害訴訟

【訴訟】大阪国際空港を離着陸する航空機の騒音に苦しんだ住民が、国を相手どって夜9時から翌朝7時までの離着陸差し止めと、過去から将来にわたる賠償を求めた訴訟。

【判決】1981年、最高裁は、深夜の飛行が個人の生命・身体の安全、自由など、生活上の利益を侵害する不法行為であるとして、過去の損害賠償請求を認めた。しかし、航空行政は運輸大臣の権限であるとして、「環境権」にはふれないまま、差し止め請求を却下した。

鞆の浦景観訴訟

【訴訟】広島県や福山市が住環境改善のため、歴史的遺構の残る鞆の浦を埋め立てて橋や道路の建設を計画した。しかし2007年、地元住民が歴史的景観の利益とその保護を訴え、工事の差し止めを請求した訴訟。

【判決】2009年、広島地裁は原告住民の訴えを認め、工事着工を差し止めた。県は判決を不服として控訴していたが、2012年には埋め立て工事を撤回し終結した。